

「子育て環境日本一」の推進について

【担当省庁】内閣府、国土交通省

「子育て環境日本一」の推進に向け、以下のとおり対応いただきたい。

〔地域少子化対策重点推進交付金〕

- 京都府が先駆的に推進する子育てにやさしいまちづくりを実現するためには、ソフト事業と併せて、子育て支援等の拠点となる施設整備も必要であるため、地域少子化対策重点推進交付金について、施設整備費等のハード面にも対象を拡充するとともに、十分な総額確保をお願いしたい。
- 少子化対策を進めるためには、「子育て＝楽しいもの」というイメージを広げることが重要であり、「京都版ミニ・ミュンヘン」などの「子育てが楽しい風土づくり」の取組や、「子育てにやさしい風土づくり」、「子育てにやさしい職場づくり」の取組などを積極的に採択するとともに、国においても全国的な「子育てが楽しい風土づくり」の機運醸成に取り組んでいただきたい。
- 結婚新生活支援事業について、新婚世帯のみとしている支援対象を拡充し、子育て世帯も対象とすること
- 子育て支援等の拠点となる施設の運営や人材育成に係る複数年度の事業を認めるなど柔軟な運用

〔鉄道等の公共交通機関における環境整備〕

- 一定以上の乗降者数のある鉄道駅等について、授乳・搾乳スペースの確保など子ども連れが利用しやすい環境整備の推進や財政支援

【現状・課題等】

- 令和6年の京都府の婚姻件数は前年比158組増の9,720組となるものの、出生数は前年比956人減の13,690人で過去最少（外国人を含む速報値）となるなど、少子化・人口減少が更に進んでいる。
- 地域少子化対策重点推進交付金の運用上の課題
 - ▶施設整備等のハード面への活用や複数年度の事業を制度として想定しておらず、長期的な取組が不可能
- 鉄道等の公共交通機関への支援
 - ▶子ども連れで外出しやすい環境づくりについて、鉄道駅改札付近への授乳・搾乳室設置を望む声が多い中で、国が示す鉄道関係における取組は、各建築に係るバリアフリーの方針にとどまっており、道路関係で示されているサービスエリアや「道の駅」における子育て応援の取組方針のような指針がない。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 総合政策室(075-414-4348) 健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4602)
---------------	---

【国の事業等】

■地域少子化対策重点推進交付金〔こども家庭庁〕 10億円

地方公共団体が行う「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」を支援するとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援するための「結婚新生活支援事業」を支援

■デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）

- ▶ 若い世代を中心として結婚の希望をかなえるために、地方公共団体による AI やビッグデータを活用したマッチングシステムの運営などの結婚支援の取組を地域少子化対策重点推進交付金によって支援
- ▶ 地域や企業など社会全体として、子供に関する取組・政策を我が国社会の中心に据えて、男女ともに自由な意思決定に基づく結婚、子育てを実現し、仕事と子育てを両立しやすい環境整備を行う

■子育てにやさしい移動に関する協議会〔国土交通省〕（H30.1～R4.11 7回開催）

子ども連れの方々の移動の利便性・安全性を向上させるために、すべての子ども連れの方々にとって移動しやすい環境を実現するための取組として、子育てにやさしい移動環境の整備に向けて設置。R4.11 協議会では、JR 西日本（同協議会構成員）と京都府が連携して取り組む事業（ベビーケアルーム設置等）を紹介

■公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会〔国土交通省〕

公共交通機関の授乳室等において「搾乳」ができる環境の整備等に向け、「公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン」の見直しを検討中

【京都府の取組】

■子育てが楽しい風土づくり 21百万円

- ▶ 若者世代と子育て世代が持つ、子育てに対するイメージのギャップを埋め、「子育て＝楽しい」と思えるポジティブなイメージを拡大するため、子どもだけでまちや商店街を運営するミニ・ミュンヘンのような取組や、子育ての様々な分野における便利なサービス・技術と子育て支援に取り組む府内市町村・企業とのマッチングの機会を創出する取組を実施
- ▶ 子育てに対するポジティブなイメージを幅広い年代へ普及するため、京都サンガ F.C. と 連携した PR や府内各地でキャラバンを実施

■子育てにやさしい風土づくり

「きょうと子育て環境日本一サミット」を府全域で展開するほか、公共交通機関と連携した子連れ世帯の外出や移動を支援するためのモデル事業を実施

■結婚・子育て応援住宅総合支援事業 23百万円

新婚世帯、子育て世帯に対し、住宅確保に係る支援を総合的に実施し、経済的負担の軽減を図る。

■京都企業人材確保センター

企業の人材確保・定着を支援する拠点として令和6年5月に開設。時間単位の年休制度の導入など、多様な働き方を実現する、子育てにやさしい職場づくりに向け、補助金や社会保険労務士等専門家によるサポートなどの伴走支援を実施

■きょうと婚活応援センター

総合的な婚活支援拠点として平成27年10月に開設。独身会員を募り、ボランティア等による出会いイベントの開催や、婚活支援を目的に府内の非営利団体から構成された団体が開催する婚活イベントの広報支援等に加え、スポーツ観戦や寺社散策等を組み合わせた体験型婚活や AI マッチングシステムの導入等を実施